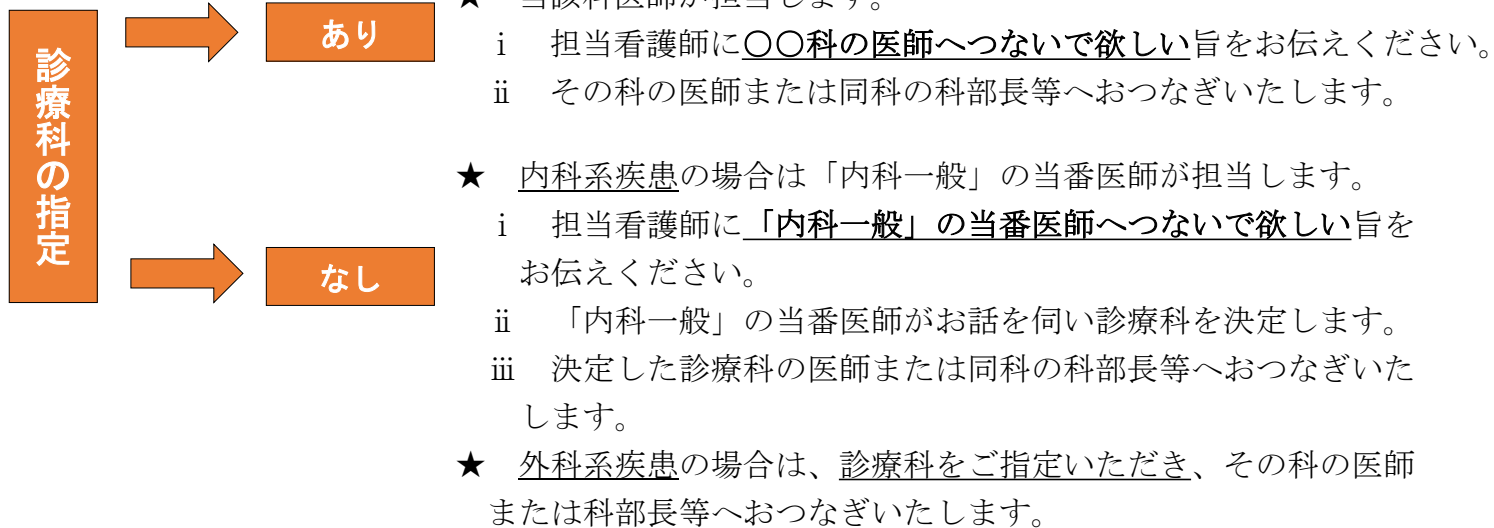


救急診察専用回線のご案内

◇ 月曜日から金曜日まで（8時30分から17時15分まで）のご依頼

- ① 患者支援センターの看護師が最初に電話をお受けいたします。
- ② 以下のフローに基づき、担当医師へおつなぎします。



◇ 休診日・夜間帯（17時15分から8時30分まで）のご依頼

診察は、外科系・内科系・産婦人科・小児科の当直医師が担当します

- ① 日当直看護師長が最初に電話をお受けいたします。
- ② 診療を依頼したい診療科（系）の医師へつないで欲しい旨をお伝えください。

専用回線ご利用にあたっての当院からのお願い

- ・迅速な対応を行うため、なるべく診療科をご指定ください。
- ・専用回線は貴院の医師からの利用に限らせていただきます。
- ・診療所以外からの着信を防止するため、貴院の代表電話番号を専用回線に登録させていただきますので、それ以外の電話番号から専用回線のご利用はお控えください。（別途登録が必要な場合は、ご連絡ください。）
- ・当日中に診察の必要がある患者さんのご相談の場合のみ、専用回線をご利用ください。それ以外の受診相談等の場合は、当院の代表番号（0467-52-1111）へご連絡いただきますようお願いいたします。
 - * 救急車での搬送の場合は、119へご連絡いただき、茅ヶ崎市立病院をご指定ください。
- ・受診が決まりましたら、担当医師宛てに診療情報提供書（紹介状）の記載をお願いします。
- ・患者さんには、診療情報提供書（紹介状）を当院へご持参いただくようお願いいたします。
- ・取り急ぎFAXで診療情報提供する場合には、0467-52-1039へ送付してください。原本につきましては、後日郵送をお願いします。
- ・患者さんの対応等により、担当者が電話に出られない場合があります。その場合は、大変お手数ではございますが、当院の代表番号へおかけ直しくделаいますようお願いいたします。また、ドクターストップ中の場合は、受け入れのご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。